



令和5年度予防接種のお知らせ

《ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防接種》

子宮頸がんを起ししやすい感染症を防ぐ HPV ワクチン接種は、これまで積極的な勧奨を一時的に差し控えておりましたが、厚生労働省専門部会での協議を踏まえ、積極的勧奨を再開することになりました。

定期接種対象者に加え、小学6年生から高校1年生の頃に HPV ワクチン接種の機会を逃した方も令和7年3月31日までキャッチアップ接種の対象となり、接種することができます。

◆定期接種

対象者	小学6年生（12歳相当）から高校1年生（16歳相当）の女子
接種期間	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで

◆R5年度キャッチアップ接種

対象者	平成9年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた女子
接種期間	令和7年3月31日まで

《風しん抗体検査・予防接種》

【昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の皆様へ】

風しんの予防接種は現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、対象の年代の男性は、公的な接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）なっています。

風しん抗体検査および予防接種は令和3年度までの事業でしたが、令和7年3月31日までに実施期間が延長されています。

接種の際には、クーポン券が必要です。対象の方には、令和4年3月頃にクーポン券を送付しています。クーポン券の再発行を希望される場合は、健康推進係までご連絡ください。（クーポン券の有効期限は、令和5年3月31日までですが、引き続き使用可能です。）

【風しんに感染するとどうなるの？】

自覚症状が少ないため、電車や職場など人が集まる場所で、気づかぬうちに多くの人にうつしてしまう可能性があります。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、おなかの赤ちゃんの耳・目・心臓などに大きな影響がでることがあります。



《高齢者の肺炎球菌予防接種》

高齢者の肺炎の原因で最も多く、重症化をしやすいものが肺炎球菌です。肺炎球菌の予防接種には、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

接種期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
対象者 (①②のいずれかに該当)	① 令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人 ② 60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障がいがある人
接種回数	1回のみ
接種料金	自己負担額2,400円
接種場所	県内の受託医療機関 ※事前にご希望の医療機関をお問い合わせください
持参物	住所・年齢が確認できるもの（保険証、免許証など）

【注意事項】

◎過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は、接種できません。

◎できるだけかかりつけ医で接種してください。

【接種料金の免除】

生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は接種料金が免除（無料）されます。必要書類を医療機関の受付に提示してください。

【接種料金免除の対象者と必要書類】

〈生活保護世帯〉…診療依頼書

〈住民税非課税世帯〉…非課税証明書

（税務課窓口にて無料で発行）

※非課税証明書発行の際は、申請者の身分証明書が必要です。住民票が同じ世帯でない方が申請する場合は「委任状」が必要です。

※免除の書類を持参せずに自費で接種した場合、町は払い戻しできません。

問合先／○健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

○税務課 税務係 ☎65・1076